

2011（平成 23）年 1-3 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値） における東日本大震災の影響への対応について

2011（平成 23）年 1-3 月期の四半期別 GDP 速報（1 次速報値）（以下「1 次 QE」という。）の推計にあたっては、今回の震災の影響を適切に反映させるため、以下の通り推計方法の変更を行った。

I. 供給側推計（品目別の補外方法等）

1. 農林水産業

農林水産業については、「米麦」、「その他の耕種農業」、「畜産」、「林業」のコモディティ・フロー法の作業分類の90品目分類（以下「分類」という。）の推計に用いる基礎統計で、3ヶ月目の値が得られない国内産主食用米穀販売量、切花類・鉢もの類等の花き卸売価額、生乳生産量、鶏卵出荷量、国産材製材用素材入荷量について、補外方法を変更した。具体的には、経済活動別県内総生産における全国に対する岩手、宮城及び福島県の割合に被災地域の状況等を考慮して補外値を推計した。

2. 製造業

製造業については、「製材・木製品」、「家具・装備品」、「なめし革・毛皮・同製品」、「一般産業機械」、「電子・通信機器」、「その他の輸送機械・同修理」、「精密機械」分類について、関連する「鉱工業指数」と「国内企業物価指数」を乗じたものを用いて補外値を推計した。

また、「飲料」、「飼料・有機質飼料」分類についても、3ヶ月目の値が得られなかったことから、酒類、清涼飲料については業界統計等から、混合・配合飼料生産量については経済活動別県内総生産における全国に対する岩手、宮城及び福島県の割合に被災地域の状況等を考慮して補外値を推計した。

3. サービス業

サービス業については、各分類について、下記のように各府省公表資料、業界統計等により補外値を推計する等した（分類のカッコ内は供給側推計に使用する基礎統計）。

1) 各府省公表資料により補外値を推計した分類

(a) 「鉱工業指数」を使用したもの

「道路輸送（一般トラック貨物、特別積合せトラック貨物）」、「広告・調査・情報サービス（情報サービス業（受注ソフトウェア、ソフトウェアプロダクト）売上高）」、「その他の対事業所サービス（エンジニアリング業国内向け受注高）」

(b) 「家計調査」を使用したもの

「娯楽サービス（劇場・興行場・興行団、ボーリング場売上高）」、「その他の対個人サービス（外国語会話教室、カルチャーセンター、フィットネスクラブ売上高）」

(c) その他の公表資料を使用したもの

「建設」、「ガス・熱供給」、「道路輸送（タクシー旅客、バス旅客）」、「広告・調査・情報サービス（広告業売上高）」、「放送（受信契約件数、放送事業（民間放送）売上高）」

2) 業界統計、企業実績及び業界団体等へのヒアリングにより補外値を推計した分類

「電力」、「保険」、「鉄道輸送（JR旅客、民鉄旅客、鉄道貨物）」、「水運」、「航空輸送（国内線旅客、国際線旅客、国内線貨物、国際線貨物）」、「その他の運輸（総取扱額合計（国内旅行、外国旅行、外国人旅行）」、「物品賃貸サービス」、「娯楽サービス（映画館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、遊園地・テーマパーク、パチンコホール売上高）」、「旅館・その他の宿泊所」、「その他の対個人サービス（葬儀業、結婚式場業売上高）」

II. 需要側推計（需要項目別の推計方法等）

1. 民間最終消費支出

1) 国内家計最終消費支出

(a) 並行推計項目

「家計調査」、「家計消費状況調査」から推計した、一世帯当たりの消費支出に、以下の方法により算出した世帯数を乗じることで、需要側推計値を求めた。即ち、「人口推計月報」の総人口から、東日本大震災による死者及び行方不明者並びに避難者数（警察庁発表資料より）を控除し、「国勢調査」をベンチマークとした一世帯当たり人員で除することで求めた。

(b) 共通推計項目

住宅賃貸料

持ち家の帰属家賃については、「建築物着工統計」及び「建築物滅失統計」により延長推計した床面積に「消費者物価指数」及び「住宅・土地統計調査」により延長推計した家賃単価を乗じることで求めている。そのうち、床面積については、「浸水範囲概況にかかる人口・世帯数（平成22年国勢調査人口速報集計による）」（総務省統計局）の浸水範囲概況にかかる世帯数を用いて、今回の震災による滅失分の床面積を推計し、同値を控除することで推計した。

同様に、構造別民営（借家）分及び公営分についても推計し、帰属家賃にこれらを加えたものを、下宿料を除く住宅賃貸料とした。

2. 民間住宅

民間住宅は、まず全住宅投資を推計し、公的住宅を控除して求める。全住宅投資は、「建築物着工統計」における居住専用、居住産業併用別の工事費予定額を、構造別に進捗ベースに転換する等により推計している。

東日本大震災により、被災地域における住宅建設工事の進捗に影響が出ていると考えられることから、当該期間の被災地域における住宅建設工事は進捗しなかったものとみなして推計した。具体的には「建築物着工統計」の県別の居住専用、非居住専用別の工事費予定額を用い、岩手県、宮城県、福島県の3県分について進捗ベースに転換し、そのうちの3月分の推計値に21/31を乗じた値を、1-3月期の全国の推計値から控除した。

こうして求めた全住宅投資から、「5.」で求めた公的住宅を控除することで、民間住宅を求めた。

3. 民間在庫品増加

原材料在庫については、仕掛品在庫とともに、2次QEでは、主に「四半期別法人企業統計調査」を用いて推計している。ただし、このうち原油・天然ガス（品目分類10）は、別途、国家備蓄以外の原油在庫増加量に、原油単価を乗じて推計しているところである。しかし、「四半期別法人企業統計調査」の情報が利用できない1次QEでは、原材料在庫全体としてARIMAモデルにより推計している。

東日本大震災の発生に伴う石油製品の供給不安に対応するため、石油の民間備蓄義務が25日分引き下げられた。これに伴う石油在庫の変動はARIMAモデルでは予測しえないため、1次QEにおいても、2次QEにおける推計方法と同じ方法で原油・天然ガス（品目分類10）の在庫変動を推計し、これをARIMAモデルによる推計値に加味した。

4. 政府最終消費支出

政府最終消費支出の推計は、予算書等によっている。東日本大震災に対する物資支援等の災害救助のため、平成23年3月中に、国においては平成22年度一般会計予備費使用が決定され、地方公共団体においては平成22年度補正予算が編成されている。1次QEにおいては、これらのうち、国の一般会計予備費及び国の一般会計予備費の使用が決定された岩手県、宮城県及び福島県の補正予算を反映して推計した。

現物社会給付のうち医療については、「基金統計月報」（社会保障診療報酬支払基金）等を用いて延長推計しているが、1次QEにおいては3ヶ月目の値を利用することができないため補外推計している。医療の診療報酬については、東日本大震災を受け、厚生労働省から、災害救助法適用地域（東京都の区域を除く。）に所在する医療機関であって、通常の手続きによる請求を行うことが困難な場合には、3月12日以降に診療を行ったも

のについては、入院診療については 5%、外来診療については 4.7%を加算して請求することができる旨の通知（「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」）が発出されている。1次QEにおいては、3月分の補外推計にあたって、同通知を踏まえた加算を行って3月12日以降の適用地域の医療費を推計した。

5. 公的固定資本形成

公的固定資本形成（受注ソフトウェア分以外）は、「建設総合統計」（出来高ベース・公共）を用いて延長推計している。東日本大震災により、被災地域における公共工事の進捗に影響が出ていると考えられることから、当該期間の被災地域における公共工事は進捗されなかったものとみなして推計した。具体的には、通常通りに、居住、非居住別に補外推計した「建設総合統計」の3月の値に、居住、非居住別の「1-（「建設総合統計」の21年度の出来高ベースでの岩手県、宮城県、福島県の3県分の対全国の割合×21/31）」を乗じて推計した。こうして推計した居住分については、公的住宅として、「2.」の民間住宅の推計にも用いた。

Ⅲ. 雇用者報酬

労働力調査（23年3月）について、岩手、宮城、福島県の3県の調査が行われていないため、全国に対する3県の割合に被災地域の状況等を考慮して雇用者数の補正を行い、推計した。

2011（平成 23）年 1-3 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値） における東日本大震災の影響への対応について

2011（平成 23）年 1-3 月期の四半期別 GDP 速報（2 次速報値）（以下「2 次 QE」という。）の推計にあたっては、今回の震災の影響を適切に反映させるため、以下の通り推計方法の変更を行った。

それ以外の項目については、1 次 QE では利用することができなかった基礎統計を通常通り反映した上で、2011（平成 23）年 1-3 月期 1 次 QE と同じ方法で推計の変更を行った。

需要側推計（需要項目別の推計方法等）

民間企業設備

需要側補助系列については、四半期別法人企業統計調査（平成 23 年 1-3 月期）（以下「法季」）速報値を用いて推計した。

法季は、岩手県、宮城県及び福島県などの一部の地域の調査対象法人については、現時点で調査の実施が困難であることにより、後日改めて調査を行う（当該法人を「調査延期法人」とする）こととされている。そのため、法季の速報値については、調査延期法人等の一部の法人について、業種別、資本金階層別に全国平均値を基に補完した推計が行われた。

一方で、調査延期法人においては、震災の影響により設備投資を行えなくなっている企業も多数に上っていると考えられることから、2 次 QE では、調査延期法人は 3 月 11 日以降の設備投資を行っていないものとして、需要側補助系列を推計した。

具体的には、法季の資本金階層別の、岩手県、宮城県及び福島県（以下「3 県」という）の母集団数等の情報を用い、3 県の設備投資（有形固定資産新設額）を求めた。そして、同額に 21/90 を乗じた値を、全国の設備投資から控除し、需要側補助系列を推計した。